

知っておかないと大変なことに！
手遅れになる前に対策しましょう！

事業環境変化による影響を受ける中小・小規模事業者のための

インボイス制度の 実務対策セミナー

インボイス制度を理解していないと
取引先の減少や税負担の増加に
つながるかも！？

令和 5 年 10 月 1 日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

仕入先や発注先が免税事業者の場合は、仕入控除ができなくなるなど、課税事業者の方だけでなく、免税事業者を含む全ての事業者の方に影響があります。そのため、自社だけの対応にとどまらず自社と関連している事業所全部が関連してくる制度です。制度が始まって困らないために今から実務対策の準備を進めましょう。

令和 4 年

開催日時

① 8/8^月・② 8/24^水・③ 9/2^金
14:00 ～ 16:00 [内容は各回同じです]

会 場

①③ 塩尻市市民交流センター（えんぱーく）4 階 401 会議室
② 檜川公民館 2 階

対 象 者

中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）

定 員

30 名（定員になり次第締め切りさせていただきます。）

講 師

税理士 小野 伸二 氏（小野税務会計事務所）

申込期限

各回ともに前日までお申込を受付いたします。

受講料
無料

※新型コロナウイルス感染症防止の為、会場では検温・手指消毒・マスク着用をお願いいたします。

主 催：塩尻商工会議所

こちらのフォームからお申し込みください

塩尻商工会議所 TEL0263-52-0258 担 当：加納・谷田部

